

**山梨県企業立地基本計画
(第2回変更)**

平成22年3月

山梨県地域産業活性化協議会

目 次

1	産業集積の形成及び産業集積の活性化に関する目標	1
(1)	地域の特色と目指す産業集積の概要	1
(2)	具体的な成果目標	5
(3)	目標達成に向けたスケジュール	5
2	集積区域として設定する区域	7
(1)	集積区域	7
(2)	集積区域の自然的社会的経済的条件から見た一体性	8
3	集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域	9
4	工場立地法の特例措置を実施しようとする区域	10
(1)	工場立地法の特例措置を実施しようとする区域	10
(2)	特例措置の実施により期待される効果	10
5	集積業種として指定する業種	11
(1)	業種名	11
(2)	(1)の業種を選定した理由	11
6	指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標	19
7	工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容	19
8	産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項	24
9	市町村及び都道府県における企業立地及び事業の高度化に関する手続きの迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項	25
10	環境の保全その他産業集積の活性化に際して配慮すべき事項	27
(1)	地域の環境の保全	27
(2)	安全な住民生活の保全	27
11	法第5条第2項第3号に規定されている区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあっては、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項	28
12	その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項	30
13	計画期間	30
	【別 表】企業立地重点促進区域 一覧	31

1 産業集積の形成及び産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要

(地理的条件、既存の産業集積の状況、インフラ整備状況等地域の特徴)

①立地条件

- ・本県は、日本列島のほぼ中央に位置し、周囲を富士山をはじめ南アルプス、八ヶ岳連峰、秩父山系などの2,000～3,000m級の山々に囲まれた内陸県である。
- ・また、首都圏の西部に位置し、県を東西に横断する中央自動車道及びJ R中央本線によって、東京・神奈川方面並びに長野県の南部を経由して名古屋圏にアクセスできるほか、雁坂トンネルの開通や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が中央自動車道と連結されたことにより、埼玉、北関東方面へのアクセスが飛躍的に向上してきた。
- ・さらに、J R身延線や国道52号などが静岡方面へのアクセスとして利用されているが、中部横断自動車道についても、中央自動車道と第二東海自動車道間の建設が進められており、清水港などの港湾や平成21年開港予定の富士山静岡空港へのアクセスが容易になり、一層利便性が向上することが見込まれる。

②自然条件

- ・本県は、県土のうち森林が約8割を占める森林県であり、富士箱根伊豆国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、南アルプス国立公園の3つの国立公園をはじめとする自然公園面積が県土の約3割を占めるなど、自然豊かな地域である。
- ・こうした山々、森林、さらに複雑な地層構造から育まれる豊富で清らかな水は、産業活動や県民生活の源となっている。
- ・また、甲府盆地から八ヶ岳南麓にかけては日照時間が長く、気候風土を活かしたブドウ栽培やワイン醸造などが発達してきたほか、近年では太陽光発電などの実証試験なども展開されようとしている。

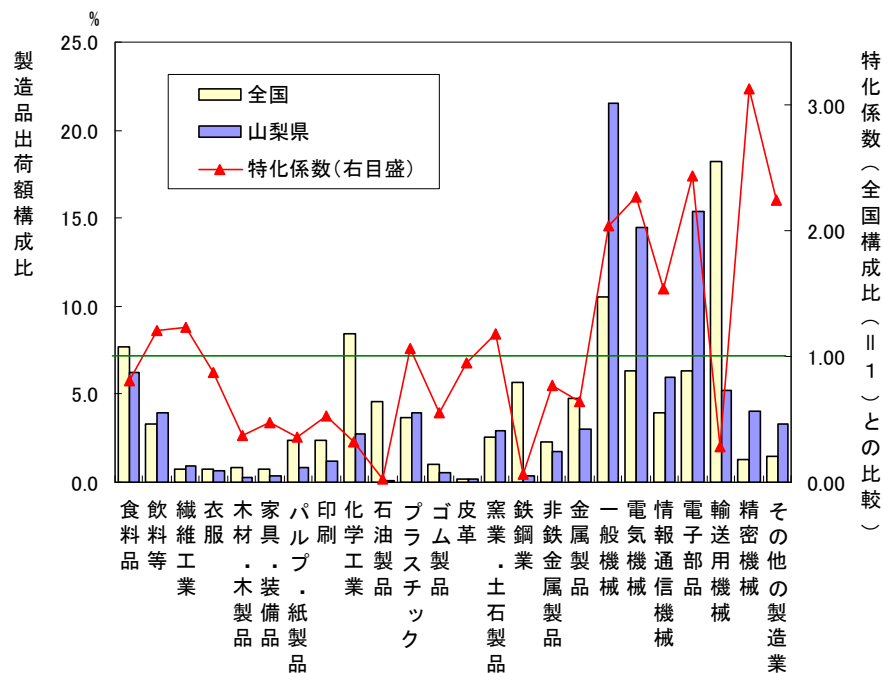
③既存の産業集積の状況

- ・本県は、可住地面積の少ない内陸県であるが故に重化学工業はもとより、量産型、労働集約型工業に適さず、首都圏の一角にありながらも工業発展が遅れた。しかし結果的には環境負荷の小さい研究開発や試作、受注生産型の大型組み立て工業が展開し、豊かな自然環境が維持されることにつながった。
- ・特に本県では、古くから水晶の採取・加工を中心とする宝飾産業が発達し、今日でも全国有数の産地となっている。また、宝飾加工に端を発した精密加工技術は、シリコンウエハや各種デバイスなどの硬脆材料の研磨・切削加工に活かされ、現在の本県のメカトロニクス、エレクトロニクス産業の基礎にもなっている。
- ・こうした伝統的技術蓄積に加え、精密機械産業が集積する長野県諏訪地方と、機械

電子産業が集積する東京都多摩地域の上に位置する本県の地理的特性等を踏まえ、テクノポリス計画などにに基づき地域産業の高度化のための計画的な工業団地整備と企業誘致が進められた。こうした積極的な企業立地施策の展開により、昭和 57 年の中央自動車道の全線開通に相前後して、電子部品、半導体デバイス、半導体製造装置、液晶製造装置や産業用ロボット等のメカトロニクス及びエレクトロニクス産業の立地が進み、機械電子産業の一大集積地域が形成されてきた。

- ・このような背景により、本県産業構造は、一般機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、精密機械器具製造業などの工業分野が極めて高いウェイトを占めるに至っている。

■産業中分類別製造品出荷額等（従業者 4 人以上事業所）の構成比と特化係数



出典 平成 17 年工業統計調査

- ・本県の平成 17 年における製造品出荷額等は 2 兆 4,469 億円であるが、そのうち出荷額の多い各種機械器具製造業及び電子部品・デバイス製造業の 6 業種だけで、全体の 2/3 の 1 兆 6,307 億円を占めている。
- ・現在、これらの産業集積をさらに活かすために、地域の中堅中小企業等が大学、研究機関等のシーズを活用して産業集積（産業クラスター）を形成し競争力向上を図ることを目指す産業クラスター計画（中央自動車道沿線地域）の指定を受け、地域企業や大学等との連携の下に、研究開発・製品販路拡大などが図られている。また

平成 17 年には、富士吉田商工会議所が中心となって富士北麓・東部地域産業クラスター協議会が組織され、富士吉田市、都留市、大月市、上野原市及び周辺地域の機械器具、電子デバイスなどの研究開発や新規事業の創出に向けた活動も始まっている。

- ・本県の機械電子産業は、誘致企業である世界的大企業と、地場の一次・二次下請け企業群から成っている。特に地場の中小企業の技術力強化が課題とされているが、近年では技術革新や研究開発に積極的に取り組むことにより、自社の強みを獲得しようとする企業も増えている。
- ・このほか、豊かな自然環境や特色ある地域の生活文化の中で甲府市を中心とした宝飾加工品、甲州市を中心としたワインや富士吉田市を中心とした先染め絹織物をはじめ、ニット、木工家具、花火、印伝などの地場産業が形成されている。
- ・特にワインは、抗酸化作用が認められているポリフェノールが含有されており、健康飲料としても改めて注目されている。全国有数のワイン産地である本県では、高品質化などによるワイン産業の振興や、古くから蓄積された発酵技術等の多面的な利用に向けた研究開発なども行われている。
- ・また、本県はミネラルウォーターの生産量が日本一であるほか、良質な水資源を活用した菓子・麺類などの各種加工食品生産が盛んである。山岳や地域の名称を冠した食品・飲料品ブランドも数多く存在し、本県の豊かな自然環境や天然素材を利用した商品は、安全・安心の面でも消費者に強い支持を受けており、近年では様々な健康食品を生産する企業も増えている。

④インフラ整備の状況

- ・既に一部区間が供用開始されている中部横断自動車道は、増穂 I C 以南において有料道路方式と併せて新直轄方式による建設が進められており、この道路の開通により中央自動車道と第二東海自動車道が結ばれる予定である。また、上信越自動車道に繋がる北杜市以北についても、長野県内の佐久穂町から佐久市の間で工事が進められており、基本計画区間にとどまっている北杜市から佐久穂町までの間については、整備計画区間への早期格上げを図るべく、長野県との連合会活動を再開するなど、整備への気運が高まっており、この区間の開通による産業の活性化や地域間交流の拡大が期待されている。
- ・また、東海旅客鉄道株式会社では、平成 37（2025）年までに東京から名古屋までをリニアモーターカーで結ぶ「中央新幹線」の営業開始を目指すこととしており、既に実験線が建設されている本県内を横断するルートが想定されることから、リニア駅の建設により首都圏及び中京圏とのアクセス時間が大幅に短縮されることが予想される。

⑤大学等の設置状況

- ・現在、県内には大学9校、短大3校があり、このうち大学7校が大学院を設置している（平成19年4月の大学、短大、大学院の学生数は、入学定員で総数4,753人）。このうち、技術系（工学・理工学系）人材を養成する大学・大学院は、国立大学法人山梨大学（以下「山梨大学」という。）、帝京科学大学がある（平成19年3月の両校の卒業生は総数で1,354人）。
- ・山梨大学はワインやクリーンエネルギーなどに関する研究機関を有し、帝京科学大学はアニマルサイエンス科や環境科学科などを有しているほか、健康科学大学などが存在し、他地域には無い多様な研究開発や人材育成が全県で展開されている。また、県立産業技術短期大学校や2つの高等技術専門校では、高度な技術や技能、専門的な知識を併せ持った「実践技術者」の育成を行っている。

（目指す産業集積の概要）

- ・本県産業集積にあたってのコアコンピタンス（他には真似できない独自の中核的な強み）は、
 - 1) 大都市圏に隣接しながら持つ豊かな自然と景観
 - 2) 機械電子産業をはじめとする既存産業の集積
 - 3) 高等教育機関や企業が持つバイオや新エネルギー関連などの技術シーズである。これらのコアコンピタンスを活用して、本県経済のさらなる発展と県民の雇用機会を確保していくためには、比較的環境負荷が少ないながらも付加価値が高く、今後の拡大が見込める産業の振興を図ることが効果的である。このため、グローバルな競争力を有する機械電子産業及び地域の優れた資源を有効に活用し得る健康関連産業を中心にさらなる産業集積を図ることとする。
- ・機械電子産業については、引き続きリーディング産業に位置付け、先端技術のさらなる高度化を支援しながら、一層の産業集積と新たな研究開発や技術力の向上による持続的発展を目指す。特に、ナノテクノロジーや燃料電池産業など、今後飛躍的な市場拡大が見込まれる分野について、県内に蓄積されつつある技術シーズを活用しながら研究開発型企業等を含めた産業集積を図る。
- ・また健康関連産業については、高齢化社会の進行などに伴い今後の市場拡大が確実に見込まれ、本県の優れた自然資源や伝統産業に蓄積された幅広い技術などを利用できる分野として、もう一つのターゲットとする。特に、本県のクリーンな環境が最大限活かせる健康食品関連産業や医療器具製造業等の産業集積を図る。
- ・なお、長野県上田広域、諏訪、上伊那、松本市、塩尻市・筑南地域と山梨県全域地域の各協議会構成員等との情報交換や広域的な連携事業を進め、当地域の集積活性化を一層促進する。

コメント [情報システム厚生1]:

1 (1)の後に、(3)目標達成に向けたスケジュールを追加

(2) 具体的な成果目標

	現 状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	6, 7 1 3 億円	7, 2 7 9 億円	8. 4 %

注) 現状値は、平成 18 年工業統計調査(速報)による

(3) 目標達成に向けたスケジュール

取り組み項目 (実施主体)	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
集積業種への誘致活動 (県、市町村等)						
既存工場の新・増設支援 (県、市町村等)						
企業立地・産業高度化を実現する総合的支援体制の整備 (山梨県地域活性協議会等)						
工場等の用地の確保 (県、市町村等)						
研究開発施設やインキュベーション施設等の活用 (県、大学、産業支援機関等)						
教育機関による人材育成 (県、市町村、大学等教育機関、産業支援機関等)						
・ものづくり人材育成のための専門 高校地域連携事業						
・高校生インターンシップ推進事業						
・キャリア教育推進事業						
技術系人材確保への支援 (県、市町村、大学等教育機関、産業支援機関等)						
産学官連携の促進 (県、市町村、大学等教育機関、産業支援機関等)						
・県工業技術センターにおける技術 開発・依頼試験等の充実						
・産学官連携強化事業						

取り組み項目 (実施主体)	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
・ 地域技術事業化会議						
試験研究機関への研究機器等の整備 (県、大学等)						
中小企業への支援体制強化 (県、市町村、産業支援機関等)						
・ 中小企業サポートセンター事業						
・ 山梨県起業家支援センター事業						
・ ものづくり産業支援事業						
施設整備等のニーズ把握 (県、市町村等)						
工場適地の情報提供機能の充実 (県、市町村、産業支援機関等)						
・ 企業立地セミナー						
・ 立地適地紹介事業						
施設整備等の推進 (県、市町村等)						
交通基盤整備等の推進 (県、市町村等)						
情報通信基盤の整備 (県等)						
広域連携の推進 (山梨県と長野県上田広域、諏訪、上伊那、松本市及び塩尻市・筑南地域の各地域産業活性化協議会の構成員等)						

2 集積区域として設定する区域

(1) 集積区域

- ・山梨県全域（28 市町村）の可住地 95,000ha を対象とする。

ただし、工場立地が地理的、地形的、又は自然環境の保全などの点から、不可能又は不適切な場所として、以下の地域を除外する。ただし、自然公園地域のうち普通地域については、工場立地を行いうる可住地がすべて自然公園地域内であり、他に立地に適した土地を求めることができない町村が存在すること等のやむを得ない地域固有の事情があることから、県環境関連条例をはじめとする環境保護法令を遵守するとともに、工場跡地への立地誘導、開発面積を最小限とする等、自然環境に十分な配慮を加えることを前提に、集積区域に含める。

- 自然公園法に規定する自然公園地域（普通地域を除く）
- 自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域及び自然環境保全地域
- 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区
- 絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律に規定する生息等保護区
- 環境省指定の特定植物群落

■集積区域（網掛けを除く区域）



（２）集積区域の自然的社会的経済的条件から見た一体性

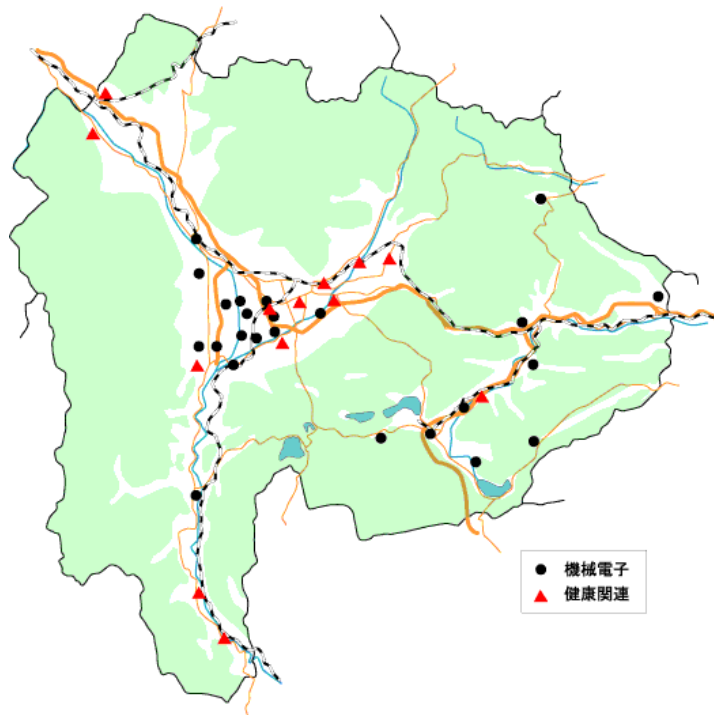
①地理的条件、地域交通基盤

- ・本県の面積は 446,500ha であり、県庁所在地である甲府市は県のほぼ中央に位置する。鉄道では甲府市を中心にＪＲ中央本線が東西に走り、南北はＪＲ身延線が結ぶ。富士北麓地域は大月市から富士急行線が連絡している。特急列車を利用した場合、東部の大月から最西部の小淵沢まで１時間、甲府駅から最南部の南部町まで１時間で到達する。
- ・高速道路については、県東部の上野原ＩＣと西部の小淵沢ＩＣを８０分で結ぶ。また、中央自動車道と第二東海自動車道を結ぶ中部横断自動車道は、平成 18 年 12 月に増穂ＩＣまで開通し、増穂ＩＣ以南についても整備が進められており、概ね 10 年以内には全線開通が期待され、これにより南北の動線が確立する。甲府市と富士北麓地域は国道 137 号、国道 358 号及び中央自動車道により、それぞれ 1 時間程度で結ばれている。甲府都市圏においては、高速道路と連結する新山梨環状道路の整備が進められており、中部横断自動車道の一部区間を利用する西部区間は既に供用しており、南アルプス市と甲府市南部を結ぶ南部区間は平成 20 年度に開通見込みである。この開通により、南アルプス市周辺から甲府市西部の県工業技術センター、大規模な展示場であるアイメッセ山梨へのアクセスが飛躍的に向上し、産業間の連携が促進されるとともに、山梨大学医学部附属病院や大規模な商業施設がこの道路の沿線に立地していることから、医療をはじめ生活環境の向上が期待される。
- ・このように、県内は交通網が発達しているため、時間距離は短く、一体性は相当程度高い。

②産業集積との関連

今回指定しようとする業種の集積は、県内全域に幅広く分布している。

■主な事業所の分布



③教育機関・研究機関等の分布

- ・地域の研究開発等の支援や、人材育成を行う機関には次のような施設があり、県内全域に分布している。
- ・本計画の産業集積に向けては、全県で一体となった連携・支援が必要となる。

峡中地域	山梨大学、山梨県立大学、山梨学院大学、県立甲府工業高等学校、県総合理工学研究機構、県工業技術センター、県総合農業技術センター、県就業支援センター、(財)やまなし産業支援機構 等
峡東地域	県立産業技術短期大学校、県果樹試験場、県ワインセンター 等
峡南地域	県立峡南高等学校、県立峡南高等技術専門校、県森林総合研究所 等
峡北地域	県立韮崎工業高等学校 等
富士・東部地域	帝京科学大学、健康科学大学、県立谷村工業高等学校、県富士工業技術センター、県環境科学研究所、県立都留高等技術専門校 等

3 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域

- ・企業立地重点促進区域は既存の工業団地及び工場の新規立地又は規模拡大が見込まれる地域を指定することとし、必要に応じて随時追加指定する。
- ・具体的な区域については別表一覧のとおり

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域

(1) 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域

- ・企業立地重点促進区域の全域（自然公園地域を除く。）

(2) 特例措置の実施により期待される効果

- ・本県は、可住地面積が少なく、既に相当数の企業が立地しており、新たな用地確保が困難であることから、工場立地法の特例を措置することが不可欠である。
- ・本計画において集積を図ろうとする業種では、高い成長が期待できる企業が多く、新たな工場立地や設備投資、生産能力の拡張などのニーズは極めて高い。しかし、十分な用地が確保できないために進出を断念したり、敷地内での生産設備の増強ができずに需要増に対応できない既存企業があるのが現状である。
- ・この特例措置の実施により、既存の事業所では敷地内での生産設備や研究施設等の新設及び増設が可能となる。また新規立地企業にあっては、工場の取得用地が縮減できることから、工場用地の効率的な活用が進み、企業立地重点促進区域への一層の集積を図ることができる。
- ・特例措置の実施によって、49 件程度の企業立地、新規雇用人数 2,300 人程度の効果が見込まれる。
- ・なお、この特例措置を実施するにあたっては、地域の実情、住民の意思を踏まえ、特定工場の周辺的生活環境の保持を適切に図るとともに、県・市町村の環境保全部局や関係機関との調整を行うものとする。

5 集積業種として指定する業種

(1) 業種名

(業種名又は産業名)

①機械電子産業

②健康関連産業

(日本標準産業分類上の業種名)

①機械電子産業

- | | |
|--------------------------|------------------|
| 11 繊維工業 | 29 電気機械器具製造業 |
| 25 はん用機械器具製造業 | 30 情報通信機械器具製造業 |
| 26 生産用機械器具製造業 | 31 輸送用機械器具製造業 |
| 27 業務用機械器具製造業 | 81 学術・開発研究機関 |
| (274 医療用器械器具・医療用品製造業を除く) | (うち 811 自然科学研究所) |
| 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 | |

②健康関連産業

- | | |
|-----------------|--------------------------|
| 09 食料品製造業 | 27 業務用機械器具製造業 |
| 10 飲料・たばこ・飼料製造業 | (うち 274 医療用機械器具・医療用品製造業) |
| (105 たばこ製造業を除く) | |
| 11 繊維工業 | 81 学術・開発研究機関 |
| 16 化学工業 | (うち 811 自然科学研究所) |
| 19 プラスチック製品製造業 | |

[①, ②の関連業種]

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 39 情報サービス業 | 49 各種商品卸売業 |
| 40 インターネット附随サービス業 | 51 飲食料品卸売業 |
| 44 道路貨物運送業 | 52 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 |
| 47 倉庫業 | 53 機械器具卸売業 |
| 48 運輸に附帯するサービス業 | 54 その他の卸売業 |
| (うち 484 梱包業) | |

(2) (1) の業種を選定した理由

①機械電子産業

(機械電子産業の集積)

・本県では、精密加工、超精密加工技術に立脚した機械電子産業の集積が進んでおり、

本県の製造業の中では、一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス及び精密機械器具の各製造業の占める割合が特に大きい。

- ・本県製造業（従業者4人以上の事業所）の全国構成比は、事業所数、従業者数、出荷額、付加価値額のいずれも1%弱であるが、機械電子産業（一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業、輸送用機械器具製造業及び精密機械器具製造業）に限れば、事業所数では1.26%、従業者数で1.34%、出荷額では1.43%、付加価値額でも1.47%を占めており、この分野の産業集積が進んでいる。

■本県機械電子産業の状況（従業者数4人以上の事業所）

（単位：事業所、人、百万円）

		00 全国	19 山梨県	全 国 構成比	特化 係数
事業所数	00 製造業計	276,716 (100.0%)	2,607 (100.0%)	0.94%	-
	26 一般機械器具製造業	35,338 (12.8%)	326 (12.5%)	0.92%	0.98
	27 電気機械器具製造業	12,388 (4.5%)	156 (6.0%)	1.26%	1.34
	28 情報通信機械器具製造業	2,368 (0.9%)	60 (2.3%)	2.53%	2.69
	29 電子部品・デバイス製造業	5,997 (2.2%)	173 (6.6%)	2.88%	3.06
	30 輸送用機械器具製造業	12,420 (4.5%)	95 (3.6%)	0.76%	0.81
	31 精密機械器具製造業	4,462 (1.6%)	54 (2.1%)	1.21%	1.28
	機械電子系6業種小計	72,973 (26.4%)	864 (33.1%)	1.18%	1.26
従業者数	00 製造業計	8,159,364 (100.0%)	76,953 (100.0%)	0.94%	-
	26 一般機械器具製造業	983,449 (12.1%)	13,242 (17.2%)	1.35%	1.43
	27 電気機械器具製造業	559,413 (6.9%)	7,475 (9.7%)	1.34%	1.42
	28 情報通信機械器具製造業	205,331 (2.5%)	3,831 (5.0%)	1.87%	1.98
	29 電子部品・デバイス製造業	492,512 (6.0%)	11,045 (14.4%)	2.24%	2.38
	30 輸送用機械器具製造業	944,352 (11.6%)	4,167 (5.4%)	0.44%	0.47
	31 精密機械器具製造業	151,188 (1.9%)	2,370 (3.1%)	1.57%	1.66
	機械電子系6業種小計	3,336,245 (40.9%)	42,130 (54.7%)	1.26%	1.34
製造品出荷額等	00 製造業計	295,800,300 (100.0%)	2,446,860 (100.0%)	0.83%	-
	26 一般機械器具製造業	31,210,883 (10.6%)	527,105 (21.5%)	1.69%	2.04
	27 電気機械器具製造業	18,812,387 (6.4%)	353,838 (14.5%)	1.88%	2.27
	28 情報通信機械器具製造業	11,534,270 (3.9%)	146,378 (6.0%)	1.27%	1.53
	29 電子部品・デバイス製造業	18,720,153 (6.3%)	377,343 (15.4%)	2.02%	2.44
	30 輸送用機械器具製造業	53,999,911 (18.3%)	128,018 (5.2%)	0.24%	0.29
	31 精密機械器具製造業	3,784,716 (1.3%)	98,004 (4.0%)	2.59%	3.13
	機械電子系6業種小計	138,062,320 (46.7%)	1,630,686 (66.6%)	1.18%	1.43
付加価値額	00 製造業計	104,236,276 (100.0%)	946,779 (100.0%)	0.91%	-
	26 一般機械器具製造業	12,132,670 (11.6%)	163,963 (17.3%)	1.35%	1.49
	27 電気機械器具製造業	6,447,158 (6.2%)	167,911 (17.7%)	2.60%	2.87
	28 情報通信機械器具製造業	3,249,985 (3.1%)	45,419 (4.8%)	1.40%	1.54
	29 電子部品・デバイス製造業	6,892,067 (6.6%)	127,219 (13.4%)	1.85%	2.03
	30 輸送用機械器具製造業	15,136,382 (14.5%)	42,498 (4.5%)	0.28%	0.31
	31 精密機械器具製造業	1,655,006 (1.6%)	62,518 (6.6%)	3.78%	4.16
	機械電子系6業種小計	45,513,268 (43.7%)	609,528 (64.4%)	1.34%	1.47

出典 平成17年工業統計調査（産業編）を加工

（優位性を有する製品及び技術シーズ等）

- ・一般機械分野では、品目別製造品出荷額の全国シェア第2位であるウェーブプロセス

用処理装置をはじめ、産業用ロボットや検査計測機器等を生産する大企業と関連部品を製造する中小企業に、設計・組み立て・検査技術が蓄積されている。特に、ネジ・軸受けなどの駆動機構や位置決め機構部品などの基幹部品製造のための組み立て技術、設計・検査技術の高精度化が急速に進んでいる。また、半導体製造装置関連では、大手企業の下請けから薄膜・成膜、シミュレーション技術などの蓄積を図り、独自の強みを持った中小企業も育っている。

- ・電子部品・デバイス分野では、ここ数年で携帯電話向けを中心としたLED（発光ダイオード）の出荷額が急速に増加し、全国シェア2位の品目となっているほか、伝統の水晶加工技術を活かした水晶発振子や単結晶基板など、本県ならではの強みを持った、技術特化型の企業が複数存在する。
- ・シリコンウェハや各種半導体素子、集積回路などの硬脆材の加工技術分野では、形状切削と研磨技術を中心とする技術蓄積が進んでいる。またレーザ加工をはじめプラズマ放電や精密測定技術を組み合わせて、高精密加工から超精密加工への対応を進める動きが広がっている。
- ・電気機械分野では、全国シェア第1位の数値制御装置をはじめ、検査計測関連機器の設計・製造を行っているセンサー技術分野企業が数多く存在する。
- ・自動車部品分野では、時計向けの精密部品製造で培った技術を活かして、自動車のAB S向けの部品生産で高シェアを獲得している企業なども存在する。

■小分類別製造品出荷額上位業種（従業者数4人以上の事業所）

小分類業種	製造品出荷額(億円)	構成比	特化係数	うち、代表的細分類業種	製造品出荷額(億円)	構成比	特化係数
291 電子部品・デバイス製造業	3,773	15.4%	24.5	2912 半導体素子製造業	1,258	5.1%	9.4
				2919 その他の電子部品製造業	1,091	4.5%	21.9
				2913 集積回路製造業	768	3.1%	1.6
266 特殊産業用機械製造業	2,460	10.1%	60.5	2667 半導体製造装置製造業	2,354	9.6%	12.2
274 電子応用装置製造業	2,344	9.6%	72.0	2749 その他の電子応用装置製造業	2,307	9.4%	30.1
301 自動車・同附属品製造業	1,274	5.2%	0.3	3013 自動車部分品・附属品製造業	1,274	5.2%	6.9
269 その他の機械・同部分品製造業	1,118	4.6%	2.7	2698 産業用ロボット製造業	652	2.7%	13.5
282 電子計算機・同附属装置製造業	1,063	4.3%	2.9	2821 電子計算機製造業（パーソナルコンピュータ製造業を除く）	950	3.9%	14.3
313 医療用機械器具・医療用品製造業	629	2.6%	8.2	3131 医療用機械器具製造業	x	-	-
268 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	610	2.5%	1.3	2681 事務用機械器具製造業	429	1.8%	2.2
267 一般産業用機械・装置製造業	581	2.4%	1.1	2673 エレベーター・エスカレーター製造業	x	-	-
193 工業用プラスチック製品製造業	488	2.0%	1.6	1931 工業用プラスチック製品製造業（加工業を除く）	472	1.9%	17.1

出典 平成17年工業統計調査（産業編）

（ナノテクノロジー・燃料電池など次世代の産業展開に向けた産業の高度化への対応）

- ・電気・電子製品分野では高性能化とコスト低減の両面から、部品の超微細化（「ミク

ロン単位」から「ナノ単位」の加工）が加速度的に進んでいる。さらに、ナノエレクトロニクス部材の低価格化、有機材料による半導体製造分野への対応なども求められている。

- ・このため、一次・二次下請け企業群の超精密加工分野への対応を図るための製造技術のシステム化や、組込み技術等の開発及び蓄積などの支援を重点的に行うことにより、新たな産業集積を図る。
- ・また、山梨大学において多くの技術シーズが生み出されている燃料電池は、無公害型の次世代エネルギー源として、地球環境の保全などを図る上で社会的に大きな期待が寄せられており、我が国の将来的な基盤産業と位置づけられている。現在、山梨大学の有する高効率・低価格な燃料電池供給に向けた様々な技術シーズを基に、産学官連携により実証実験を交えながら実用化を目指す「山梨くになかエリア・分散型クリーンエネルギーシステム」の共同研究プロジェクトが進行中である。
- ・燃料電池の実用化には装置の耐久性の向上、高効率化、低価格化などが必須とされており、微細加工技術、射出成形技術、燃料となる水素製造技術など、既存の県内産業の技術蓄積を有効に利用できるほか、研究開発の進展により、これらの裾野産業（関連産業）の技術革新が進むことも期待されることから、先行的に研究施設併設型のエネルギー関連企業の誘致を進め、将来的に各種の燃料電池デバイス等の生産拠点の形成を目指す。
- ・さらに、富士吉田市を中心とする地域にある企業と信州大学では、ナノファイバーに関する研究開発が共同で行われている。ナノファイバーは、燃料電池の高性能化やパソコン、携帯電話、自動車等の小型化・省エネ化に寄与する技術で、今後の市場拡大が見込まれる。

（機械電子産業の波及効果と発展性）

- ・機械電子産業は、付加価値額が大きく、給与水準も他の製造業種に比べて相対的に高い。また原材料や部品・モジュールとしての関連など他産業も含めた経済波及効果も高い。さらに下請けとして業務を請け負うことが可能な中小企業も県内に多数存在することから、技術移転等による中小企業の競争力強化の面も含めて、県内産業への影響は極めて大きい。
- ・機械電子産業は、中国やインドなどの新興国の経済成長に伴い、さらなる市場規模の拡大が見込まれる。特に本県製造業の中でも出荷額の多い半導体製造装置や数値制御装置などの「製造装置産業」は、最終製品や部品の価格下落の影響を受けにくく、国際競争力が高いことから高付加価値を維持しやすい産業である。

（持続可能な地域経済発展の必要性）

- ・本県は首都圏に位置しながらも、豊かな森林と豊富な水資源、美しい景観に恵まれた

環境の優れた地域であり、このことが本県の最大のアピールポイントである。今後ともこの地域特性を健全に維持・向上させながら産業発展を図っていく必要がある。

- ・本県に集積している機械電子関連産業は、比較的環境負荷の少ない内陸型の加工組み立て産業が中心であり、県民生活や県内産業の源である環境を保全しながら、持続的な地域経済の発展を図るには、これらの産業の立地をさらに進めていく必要がある。

以上により、本計画では高度な機械製造や電子部品製造等の関連企業や研究機関を誘致し、引き続き本県産業の牽引役として一層の集積を図ることで、地域の活性化を実現することを目指す。

②健康関連産業

（新たな地域産業としての健康関連産業）

- ・本県では、豊富な森林や温泉などの恵まれた自然資源・景観や地理的条件を活かした医療・福祉分野を新成長産業分野の一つとして位置づけ、医工連携等による健康関連産業の振興を図っている。
- ・高齢化社会の進展とともに、健康関連産業市場は大きな成長が見込まれている。

■健康関連産業の将来予測

推計値	2001 年	2010 年
市場規模	12 兆円	20 兆円（×1.6 倍）
雇用者数	200 万人	300 万人程度（×1.5 倍）
医療費推計	30 兆円	38 兆円
健康増進活動等の推進による医療費抑制効果		▲4 兆円（約 1 割抑制）

出典：経済産業省「健康サービス産業創造研究会報告書」

（健康関連産業の範囲）

- ・本計画で想定する健康関連産業は、次のとおりである。
 - 医療・福祉関連機械器具産業
 - 機能的・健康食品などの飲料・食料品関連産業
 - 化粧品等の高付加価値産業

（医療関連機械器具製造業の集積）

- ・厚生労働省の「薬事工業生産動態統計調査」によると、平成 17 年の本県の医療機器生産金額は 567 億 6 千万円と、全国の生産額 1 兆 5,724 億円の 3.6%を占め、全国 10

位のポジションにある（平成 16 年は全国シェア 4.9%、全国 7 位）。

- ・本県では、シリンジ（注射器）・注射針、輸液剤等の大規模生産設備を有する大企業ばかりでなく、それを支える工業用プラスチックの精密加工産業や化学工業などの関連産業の集積があり、この分野の今後の需要増加にも対応し得る素地を十分有している。
- ・また、本県中小企業が有する高度なもののづくり技術と、医療現場のニーズの融合によって新しい医療機器等の開発を行う「医療関連ものづくり交流会」が山梨大学附属病院を中心に平成 18 年に設立され、すでに新製品も生み出されている。医療関連分野において、自社に蓄積された独自技術を活用して少量多品種生産にも対応した新たな高付加価値な製品づくりを展開しようとする企業も増えている。

■本県の医療機器生産額の推移

項目	単位	H12 年	13 年	14 年	15 年	16 年	17 年
全 国	百万円	1,486,266	1,516,989	1,503,507	1,498,918	1,534,365	1,572,401
山梨県	百万円	48,455	50,242	56,279	67,128	74,353	56,758
伸び率	%		3.69%	12.02%	19.28%	10.76%	-23.66%
全国シェア	%	3.26%	3.31%	3.74%	4.48%	4.85%	3.61%
全国順位	位	11	10	11	8	7	10

出典：厚生労働省「薬事工業生産動態統計調査」

（健康・機能性食品とバイオテクノロジー）

- ・総合科学技術会議による第 3 次科学技術基本計画の分野別推進戦略において、ライフサイエンス分野の重点領域の一つとして「よりよく食べる」という項目が設定されているとおり、「食」を通じて健康になりたいとする意識が国民の間に広く浸透している。これを受けて、厚生労働省が許可する特定保健用食品の市場分野は、制度が発足した平成 3 年度以降急速に拡大しており、平成 17 年度には 6,300 億円に達している（（財）日本健康・栄養食品協会調べ）。
- ・特定保健用食品を含む、機能性・健康食品（医薬品・医薬部外品と一般の加工食品の中間に位置し、厚生労働省などの許可や承認の有無を問わず、何らかの機能性や効能などが期待されるもの）分野においては、バイオテクノロジーなどの活用により、さらなる新機能・新製品等の開発が期待されている。
- ・本県では、代表的地場産業であるワイン生産やきのこと関連企業などを中心に、古くから発酵や培養技術を保有している。さらに本県には、山梨大学のワイン科学研究センターや、県工業技術センターのワインセンターなど、全国に類をみない研究機関があり、さらなる技術高度化のための研究開発が継続的に行われてきた。
- ・バイオテクノロジー分野においては遺伝子組み換え技術など、いわゆる「ニューバイオ」が注目されてきた。しかし、これを応用した食品等に対しては、未だに消費者の

理解が十分に得られていないことから、本県のワイン等酒類製造業者等が保有する発酵や微生物利用の食品開発などの生物系（オールド）バイオ技術を活用し、例えば抗ガンや抗酸化作用があるといわれるポリフェノールの含有量の多いワインや、果実をはじめとする県産農産物などを用いた機能性・健康食品の開発を行うなど、関連産業の裾野を拡大していくことが有望である。また、機能性・健康食品については科学的根拠・効能の裏付けが重要であることから、大学・県立試験研究機関等において、こうした機能性評価等を積極的に支援している。

- ・山梨県では平成 17 年にバイオ産業に関する産学官連携組織として企業、大学、県立試験研究機関の研究者・技術者などで構成される「やまなしバイオフォーラム」を設立している。顔の見える人的ネットワーク組織として、情報交流や研究交流・技術交流など、多面的な人材交流を通じてビジネスチャンスの拡大を図り、山梨のバイオ産業の発展を目指している。

（化粧品等の高付加価値産業）

- ・本県に立地する化粧品・健康食品メーカーなどは、化学物質に依存せずに水やミネラルなど自然資源を使用した美容や健康に関する製品展開を行っている。こうした企業では山梨ならではの自然資源や環境イメージを製品戦略に利用することで付加価値を高めることに成功している。直接摂取したり、肌に触れたりする製品については、特に安全・安心の訴求が重要であることから、同様の産業発展の可能性は十分に大きいと考えられる。

（研究開発や人材育成の基盤）

- ・健康関連分野に関する高等教育機関としては、山梨大学（医学部、工学部）、山梨県立大学（看護学部）、健康科学大学、帝京科学大学（医療科学部、生命環境学部）などがある。また県環境科学研究所においても生理学的・生気象学な見地から健康と地域環境の関係などについて研究が行われている。
- ・山梨大学では、医学部において臨床薬理学に基づく薬物の実験評価システムや実験用動物モデルに関する研究、また工学部では視覚・身体障害者や高齢者用のロボットや車椅子の開発等に関する研究が展開されており、共に大学発ベンチャーとして事業展開を行っている。
- ・また、富士吉田市を中心とする地域にある企業と信州大学では、ナノファイバーに関する研究開発が共同で行われており、医療分野に関して、手術室の無菌化、医療機器の軽量化、人工筋肉等の再生医療等への応用が期待される。
- ・このほか、本県の代表的産品であるブドウ、モモなどの果実やワインなどの機能性評価や、薬理学的な有効性・安全性の評価なども実施されるなど科学的知見を踏まえた次世代の健康食品・機能性食品・特定保健用食品の開発に向けた取り組みが進行中で

ある。

■健康関連の製品開発及び研究事例

研究・開発テーマ	製品・研究例	開発機関
バイオ技術を利用した地域農林産物からの新機能性商品の開発	果実のポリフェノールを活用した抗酸化機能性食品	県工業技術センター
ブドウ及びワインポリフェノールの機能性	通常の3倍のポリフェノールを含有するワイン	山梨大学ワイン科学研究センター
ブドウ種皮を利用した健康サプリメントの開発及び機能性評価	血管弛緩作用等の機能性評価	山梨大学医学工学総合研究部ほか
地域農産物による機能性食品の開発	各種果実を使った発酵飲料、県産野菜の機能性評価	県工業技術センター
キノコの特性を活かした高品質菓子の開発	シイタケを利用したサプリメント	県工業技術センター
ポリフェノールを用いた新しい悪性腫瘍治療法の開発	ポリフェノールの悪性腫瘍増殖抑制機能の研究	山梨大学医学部附属病院
薬用キノコに含まれる機能性物質の効率的な生産	霊芝のガノデリン酸の効率的生産法	山梨大学、県森林総合研究所

以上により、次世代に向けての成長産業分野として健康関連産業、特に医療・福祉関連機器、機能性食品（特定保健用食品、その他の栄養食品等）、化粧品等の製造拠点の一層の集積を図るとともに、代替医療として県産品をはじめとする様々な地域資源を活用した健康関連産業に関する事業者や研究機関の立地を進める。

〔関連産業の集積〕

- ・あらゆる産業分野でICTの活用は時代の潮流になっており、ICTを活用した技術革新は急速な広がりを見せている。機械電子産業などの製造業では、生産性の向上や製品の高度化に対応するため、CAD/CAMや組込システムなど、各種のICTとの融合が欠かせないものとなっている。また健康関連産業においてもインターネットによる電子商取引の進展に伴って市場が急速に拡大している。
- ・本県においては、このような産業の情報化を支える情報通信産業の集積はまだ少ないものの、多くの情報通信関連企業が集積する東京に隣接した立地条件や、昨年8月に供用が開始された情報ハイウェイ等の情報通信基盤など、情報通信産業の発展に向け高いポテンシャルを有している。このようなことから、指定集積業種を支える産業分野として、積極的に情報サービス業及び関連産業の集積を進める必要がある。
- ・さらに、物流の社外委託や物流関係企業からの施設の賃貸など、物流機能の外部化が進展しつつあることを踏まえると、さらなる企業立地促進のためには、物流関連企業の企業誘致が必要であることから、関連業種として物流施設を設置運営する業種を加える。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標

項 目	目標数値
指定集積業種の立地件数	6 3 件
指定集積業種の製造品出荷額の増加額	1, 5 5 7 億円
指定集積業種の新規雇用人数	3, 5 3 6 人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用を含む）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

（産業用共用施設の整備等に関する事項）

①工場等の用地の確保

- ・企業立地重点促進区域は既存の工業団地及び工場の新規立地又は規模拡大が見込まれる地域を指定することとし、必要に応じて随時追加指定する。
- ・特に、既存の工業団地以外の地域においては、土地利用基本計画、都市計画、農業振興地域整備計画などとの整合性、自然・緑地・景観等の保全、地域の住民生活やインフラとの関連性を十分勘案し、工場用地として開発が可能な地域を割り出し、確保する。
- ・また、県及び市町村の助成金や奨励金の優遇制度により、企業の県内への誘致及び県内再投資の促進を図る。

②研究開発施設やインキュベーション施設等の活用

- ・県工業技術センターや富士工業技術センター、山梨大学などの研究シーズを活用した新事業・新産業の創出を支援するため、インキュベーション施設等の活用や高度な機器類の導入・開放を推進することにより、研究開発型企業の立地を促す。

（人材の育成・確保に関する事項）

①教育機関による人材育成

- ・県内の高等教育機関（山梨大学、山梨県立大学等）、工業系高等学校、県立産業技術短期大学校などと企業の連携を強め、以下のような事業等により、集積業種の企業ニーズに応じた人材の育成及び確保を図る。

【ものづくり人材育成のための専門高校地域連携事業】

実施主体 （財）やまなし産業支援機構、県

実施内容 工業高校を対象とした技術人材養成のため、文部科学省と経済産業省が連携して実施する「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」に、当地域の県立韮崎工業高等学校、県

立甲府工業高等学校、県立谷村工業高等学校が取り組み、人材の育成を図っていく。

【高校生インターンシップ推進事業】

実施主体 県

実施内容 高校生を対象に、修業体験を通じて望ましい職業観・勤労観を醸成し、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成を図る。

【キャリア教育推進事業】

実施主体 県

実施内容 小中学生を対象に、より早い段階から地元企業での仕事の実体験や職場見学等を通じて就労の意義や将来の進路について考える機会を提供し、望ましい職業観、勤労観の醸成を図る。

②技術系人材確保への支援

- ・産業技術の高度化や高付加価値化、情報化などに対応できる高度な技術・技能や専門知識を備えた実践的技術者を育成するため、産業技術短期大学校等の充実・強化を図る。
- ・県外大学等における県内出身者等への働きかけを強化するとともに、本県の魅力をさらにPRし、新卒者はもとより、離転職者や定年を迎えたエンジニアなど、様々な人材のUターン、Iターンを促進する。
- ・離転職者の再就職が円滑に進むよう、ポリテクセンター山梨や県立高等技術専門校などと連携し、企業ニーズに応じた技術者養成、教育訓練を推進する。

(技術支援等に関する事項)

①産学官連携の促進、立地企業と地元企業との連携の促進

- ・「中央自動車道沿線地域産業クラスター推進協議会」を中心に、機械電子産業分野における産官学、あるいは産産連携などの一層の促進を図る。
- ・地域企業の事業内容や技術を熟知している県工業技術センターや(財)やまなし産業支援機構が中心となり、各企業のニーズやシーズのマッチングに向けた活動を一層充実させる。特に、「医療関連ものづくり交流会」、「I I E N. Y (やまなし産業情報交流ネットワーク)」などのように、従来交流のなかった異業種間の連携を促進することにより、新たな地域イノベーションの機会創出を図る。
- ・競争的資金(「経済産業省の進める技術開発事業」、「知的クラスター創生事業」、「生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業」等)を活用し、大学等と企業との共同研究による技術開発や研究開発を推進するとともに、その成果の事業化支援に取り組む。
- ・(株)山梨TLOと連携し、山梨大学が有する技術シーズの県内企業への移転や、研

究者の人的シーズの有効活用をさらに推進するため、企業向けの情報提供を拡充する。

- ・ 県工業技術センターに、分析機器・計測機器・精密加工機器等を順次整備していく。
- ・ 具体的には、以下のような事業等により、連携の促進を図る。

【県工業技術センターにおける技術開発、依頼試験、受託研究の充実】

実施主体 県（工業技術センター）

実施内容 分析機器・計測機器・精密加工機器等を順次整備し、様々な企業の研究開発・試験等の多様なニーズに応じた、きめ細かな支援を継続的に実施する。

【産学官連携強化事業】

実施主体 県、(財)やまなし産業支援機構、山梨大学、(株)山梨TLO等

実施内容 地域に存在する技術シーズの周知やその活用度を高めるため、大学・県立試験研究機関の研究成果発表や交流・相談の場などを提供し、技術・人材交流による産学官連携の推進を図る。
また、産学官間のコーディネートを行う。

【地域技術事業化推進会議】

実施主体 県

実施内容 山梨大学や県立試験研究機関が有する技術シーズの県内企業による活用を促進し、産学官で新産業の創出を進めるため、研究成果の事業化について、県、山梨大学及び産業支援機関等により共同で検討を行い、具体的な支援を講じる。

②中小企業への支援体制強化

- ・ 県内のものづくりを担う企業の大部分が中小企業であることから、これら中小企業の技術力の向上、異業種交流及び取引のマッチング、新分野へのチャレンジ等を支援するとともに、新規創業者の創出に向けた支援体制の強化を図る。
- ・ 特に、相談活動等を通して、地域企業のニーズや保有する技術・製品等の把握を進め、立地企業と地域企業、地域企業間の取引を支援・促進する。
- ・ 具体的には、以下のような事業等により、支援を実施する。

【中小企業サポートセンター事業】

実施主体 県、(財)やまなし産業支援機構

実施内容 (財)やまなし産業支援機構に設置した「中小企業サポートセンター」において、創業・経営革新支援、経営基盤の強化、受発注拡大の機会提供など、中小企業に対する総合的・一元的な支援を行う。

【山梨県起業化支援センター事業】

- 実施主体 (財)やまなし産業支援機構、県（工業技術センター）
実施内容 県工業技術センター内のインキュベーション施設を活用し、ベンチャー企業等の立ち上げから成長段階を総合的に支援する。

【ものづくり産業支援事業】

- 実施主体 県
実施内容 県内中小企業が取り組む新技術や新製品等の研究開発を支援することにより、新事業の創出及び地場中小企業の自立的発展を支援する。

（その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項）

①施設整備等のニーズ把握及び整備の推進

- ・既存企業への個別訪問によって、各企業の生産計画（工場新設・増設、工場建物のリース等）、雇用計画（従業員の新規雇用等）、付属施設整備計画（物流倉庫、駐車場、福利厚生施設等）や、土地利用計画（取得やリースなど）等について聞き取り調査を行うなど、各企業のニーズを把握し、必要な施設等の整備を推進する。
- ・また、従業員の確保、交通の利便性（物流、通勤面等）、従業員の生活環境、周辺環境等、間接的な情報へのフォローアップを図る。
- ・県外からの指定集積業種の企業誘致活動を図るため、全国的な立地動向や個別企業の施設規模や必要条件等の具体的なニーズ把握に努め、各企業のニーズに応じた工場用地の確保・整備を進めていく。
- ・企業立地重点促進区域では対応できない大規模事業所誘致等の場合、各市町村との協議により候補地を選定し、新たな企業立地重点促進区域として追加指定する。特に大規模工場用地整備の場合には、地域コンセンサスの形成に十分留意する。

②工場適地の情報提供機能の充実

- ・県、市町村、関係団体及び地域活性化協議会等が連携し、県内の工場適地情報を整理し、インターネット、広報誌、パンフレットなどの媒体や、産業立地アドバイザーなどの人的資源を活用し、幅広い情報提供活動を行う。
- ・「やまなし産業立地コミッション」など、企業立地に関するワンストップ窓口を設置し、立地場所の選定、各種許認可手続きや優遇制度の紹介等の立地相談対応、立地後の問題解決の支援などのフォローアップまで、一元的な対応を行う。

【山梨企業立地セミナー】

- 実施主体 山梨県地域活性化協議会
実施内容 関東地区及び関西地区に所在する企業を対象に、山梨県の立地環境等をピーアールする。

【立地適地現地紹介事業】

実施主体 山梨県地域活性化協議会

実施内容 在京の建設会社、不動産業者、県内に支店等を有する銀行等の職員に対し、本県の工業団地等の現地説明を実施する。

③交通基盤整備等の推進

- ・横田基地の民間航空利用について、地元である東京都と協調しながら早期実現を働きかける。
- ・中央本線のカーブの改良や、首都圏区間（新宿～八王子間）の表定速度の向上などによる新宿～甲府間の高速化をはじめ、公共交通機関の利便性の向上を図る。
- ・工業団地や流通団地などの産業集積地へのアクセス向上や渋滞緩和を図るため、中部横断自動車道や新山梨環状道路、西関東自動車道などの幹線道路から、生活に密着する道路まで、体系的な整備により安全で快適な道路ネットワークの構築を図る。
- ・県は、中部横断自動車道や首都圏中央連絡自動車道（圏央道）などの整備による県外とのアクセスの向上を念頭に、清水港をはじめ周辺港湾・空港の効率的な活用を目指した物流のあり方を検討し、物流拠点の形成に向けたビジョン策定や市町村、事業者と連携した計画的な取り組みなどを推進する。

④情報通信基盤の整備

- ・県内のどこでも高速インターネットが利用できるよう、国、県、市町村、事業者の連携を図りながら、情報ハイウェイを活用した情報通信基盤の整備を推進する。情報ネットワークを活用し、地域産業の振興をはじめ、教育・医療などの日常生活における利便性の向上を図る。

⑤広域連携の推進

- ・県外の企業、大学、公設試験研究機関及び産業支援機関等の広域的なネットワークを形成し、産学官連携の共同研究、企業間の取引の拡大、国際交流等の支援を図る。

【広域連携推進事業】

実施主体 （財）やまなし産業支援機構、特定非営利活動法人ものづくり支援機構

実施内容 地域企業支援のため、クラスターマネージャー、専門家等の派遣・プロジェクトメイキング等を通じ、長野県上田広域、諏訪、上伊那、松本市及び塩尻市・筑南地域の各協議会構成員等との広域的な連携事業への参画や協働により、地域企業のネットワーク構築等を図る。

8 産業集積の形成等に密接な関係を有する者と市町村及び都道府県との連携に関する事項

- ・県内自治体（県・市町村）、経済団体（商工会議所連合会、商工会連合会、中小企業団体中央会、経営者協会、機械電子工業会等）、高等教育機関（大学等）、県立試験研究機関、支援機関（（財）やまなし産業支援機構）が、事業の実施を通じて、連携・交流を深め、相互のネットワークを構築することで、産業集積の促進を図る。
- ・特に山梨大学では、県内自治体や産業支援機関、金融機関や企業等と連携協定の締結を進めており、地域に知的財産の活用と技術移転の推進を図っている。
- ・産官学連携による新技術研究・製品開発に対して支援を行う新生コンソーシアム事業について、平成 18 年度は本県関係で一般枠 2 件、中小企業枠 1 件が採択された。過去からの本県関係の採択状況を見ると薄膜、研磨、単結晶などに関する研究開発が多い。
- ・文部科学省が実施する都市エリア産官学連携促進事業に、山梨大学を中核機関として山梨県、地元企業が参画して構成する「山梨くになかエリア・分散型クリーンエネルギーシステム」の共同研究プロジェクトが採択された。本事業は、燃料電池に関する研究・製品開発を中心に、環境と調和した新しいクリーンエネルギー関連産業の集積と、関連技術の蓄積を図ることを目的とし、山梨大学で数十年にわたり研究が進められてきた固体高分子型燃料電池の開発に対して、射出成形、金型作成、プレス加工、シミュレーション解析などに関する県内企業の技術が活かされるほか、燃料電池の心臓部となる“燃料電池セル”の開発やバイオマス技術を用いた水素原料であるエタノール製造システムの開発に県立試験研究機関が幅広く関わっている。
- ・その他の産官学連携による新技術、新産業創出の動きとしては、以下のものがある。
 - バイオマスタウン（早川町、山梨市）
 - 小規模水力発電（都留市、山梨市、北杜市）
 - 大規模太陽光発電実証実験（北杜市）
 - 森林セラピー基地（山梨市）
 - 温泉利用プログラム型健康増進施設（石和温泉等 9 施設）
 - ワイン人材生涯養成拠点（山梨大学）
 - 医療関連ものづくり交流会（山梨大学、県内約 60 社）
- ・（財）やまなし産業支援機構は、県内に立地する大手発注企業を組織して、県内への発注率向上と県内下請企業の育成を意図して、昭和 59 年に「主要企業交流会」（会員数 23 社）を発足させた。事業としては、①主要企業の抱えている悩みや問題等の解決のための懇談、②経済・経営等の講演会の開催等を実施している。
- ・また、県、大学、金融機関、産業支援機関等 39 機関で「産業支援機関会議」を組織し、各支援機関相互の連絡調整意見交換、各機関の支援策に関する情報の共有化等

を通して、中小企業が行う各種事業の取り組みを総合的に支援する体制を強化している。

9 市町村及び都道府県における企業立地及び事業の高度化に関する手続きの迅速な処理を図るための体制の整備に関する事項

- ・県では、産業立地に全庁体制で取り組むため、知事を本部長に関係部局長で構成する産業立地推進本部を平成19年4月に設置し、各種施策の推進を図っている。特に、本年4月に従来3人で取り組んでいた企業立地の体制を大幅に見直し、新たに7人からなる産業立地室を設置した。東京事務所にも産業立地推進のための職員を配置し、企画部にもIT産業の誘致を推進するための主幹を配置するなど産業立地体制の大幅な拡充を行った。さらに9月には、産業立地室を3人増員し体制をさらに強化した。
- ・市町村においても、産業立地推進室等の特設部署を設置し、企業立地の推進体制を整えつつある。
- ・現在、県では、企業誘致の一元的な窓口として、産業立地室産業立地推進課を事務局とする「やまなし産業立地コミッション」を設置し、農地転用、都市計画の手続きに精通した職員等により、立地等の全ての相談、企業誘致活動、立地企業フォローアップを行っている。
- ・県職員や市町村職員による県内企業訪問により、立地等の相談があった場合は、県及び市町村の連絡を密に協力しながら迅速な解決を目指し、相談を受けた県又は市町村の職員が最後まで責任を持ってワンストップで対応できる体制を整備している。
- ・また、インターネット・ホームページを作成し、県と市町村が連携して、事業用地に関する情報や優遇制度のほか、赴任後の生活設計に利用できるよう、教育や医療などの生活関連情報についても紹介する。
- ・県では、不動産・金融業者等から質の高い立地情報を得るため、平成19年9月に「山梨県産業立地成功報酬制度」を創設した。企業の新規立地・投資計画を早期の段階で収集し誘致活動につなげることにより、本県への産業立地の促進を図るため、企業立地に関する有効な情報提供に対し、報酬を支払う制度である。
- ・県外においても県の東京・大阪事務所の企業誘致スタッフが相談に応じ、全国ネットで企業の立地をサポートする。

■企業立地支援窓口

団体名	所 属	所在地	TEL
甲府市	商工振興課	甲府市丸の内 1-18-1	055-237-5695
富士吉田市	商工振興課	富士吉田市下吉田 1842	0555-22-1111(代)
都留市	産業観光課	都留市上谷 1-1-1	0554-43-1111(代)
山梨市	商工労政課	山梨市小原西 955	0553-22-3111
大月市	企画室	大月市大月 2-6-20	0554-22-2111(代)
韮崎市	商工観光課	韮崎市水神 1-3-1	0551-22-1111(代)
南アルプス市	産業立地推進室	南アルプス市小笠原 376	055-282-7357
北杜市	商工課	北杜市須玉町大豆生田 961-1	0551-42-1354
甲斐市	商工観光課	甲斐市篠原 2610	0551-20-3654
笛吹市	観光商工課	笛吹市石和町市部 777	055-262-4111
上野原市	経済課	上野原市上野原 3832	0554-62-3119
甲州市	農林商工課	甲州市塩山上於曽 1040	0553-44-1205
中央市	商工観光課	中央市臼井阿原 301-1	055-274-8582
市川三郷町	産業振興課	西八代郡市川三郷町上野 2714-2	055-240-4157
早川町	総務課	南巨摩郡早川町高住 758	0556-45-2511
身延町	政策室	南巨摩郡身延町切石 350	0556-42-4801
南部町	企画課	南巨摩郡南部町富士 28505-2	0556-66-3402
富士川町	企画課	南巨摩郡富士川町天神中条 1134	0556-22-7216
昭和町	環境経済課	中巨摩郡昭和町押越 542-2	055-275-2111
道志村	産業振興課	南都留郡道志村 6181-1	0554-52-2111
西桂町	企画振興課	南都留郡西桂町小沼 1501-1	0555-25-2121
忍野村	企画課	南都留郡忍野村忍草 1514	0555-84-3111
山中湖村	産業振興課	南都留郡山中湖村山中 237-1	0555-62-1111
鳴沢村	企画課	南都留郡鳴沢村 1575	0555-85-2311
富士河口湖町	企画課	南都留郡富士河口湖町船津 1700	0555-72-1111
小菅村	総務課	北都留郡小菅村 4698	0428-87-0111
丹波山村	総務観光課	北都留郡丹波山村 890	0428-88-0211
山梨県	産業立地推進課	甲府市丸の内 1-6-1	055-223-1472

10 環境の保全その他産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 地域の環境の保全

- ・県では、平成 16 年 3 月、「山梨県環境基本条例」を制定し、環境の保全及び創造について基本理念を定め、県民、事業者及び県の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、現在及び将来の県民の健康で文化的な生活の確保に寄与することとしている。
- ・県では、山梨県環境基本条例で定めた施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成 17 年 2 月に「山梨県環境基本計画」を策定した。この中で、県民、民間団体、事業者、市町村、県などの各主体が、目標を共有し、公平な役割分担の下、自発的かつ積極的に環境の保全と創造に取り組むよう方向付けるとしている。
- ・本計画の集積区域においては、各種関係法令等に基づき、適切な規制・指導等を行うとともに、具体的な事業の実施に際して生じる課題については、住民の理解を得るとともに、地域の環境の保全に努める。また、国や県、市町村が定める各種計画等との整合性を図る。

(2) 安全な住民生活の保全

- ・本県においては、平成 17 年 4 月に制定した「山梨県安全・安心なまちづくり条例」や、同条例に基づき策定した「基本方針」及び「学校・通学路等における児童等の安全確保、犯罪の防止に配慮した道路等の構造、整備等に関する指針」により、県、市町村、県民及び事業者が相互に連携し、一体となった取組を進めている。また、交通安全施策についても「第 8 次山梨県交通安全計画」に基づき、地域の交通の安全と円滑を図る活動を推進している。
- ・本計画に基づき、企業立地や事業活動を推進するにあたっては、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏を確保するため、次の取組を推進する。
 1. 防犯設備の整備
地域住民や従業員、来訪者等が事業所や駐車場等において、犯罪被害に遭わないようにするために、防犯カメラ、防犯照明等の防犯設備の整備を行う。
 2. 犯罪防止・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理
犯罪や交通事故防止に配慮した構造、設備等を有する事業所、道路、公園、駐車場等の整備に努めるほか、公共空間や空き地がたまり場等になり地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう立入りの制限やパトロールを実施するなどの管理に努めるとともに、交通の安全と円滑に配慮した道路環境の整備を図る。
 3. 不法就労の防止
事業者が外国人を雇用しようとする際には、必ずパスポート、外国人登録証

明書等により、在留資格の確認や雇用対策法に基づく雇用状況の届出を確実に
行うなど、適法な就労を確保するよう事業者や関係自治体において必要な措置
をとる。

4. 従業員等に対する安全指導等の徹底

事業者等は、従業員・関係事業者に対して、法令教育による遵法意識の浸透
や犯罪被害及び交通事故の防止についての指導を行う。また、外国人の従業員・
関係事業者に対して、日本の法制度、習慣等についても指導を行う。

5. 地域における犯罪防止活動、交通安全活動への協力

事業者は、地域住民等が行う防犯・交通ボランティア活動等に参加するほか、
これらに必要な物品、場所等を提供するなど、地域における犯罪防止活動等へ
の協力を行う。

6. 警察等関係機関に対する連絡・協力体制の確立

事件・事故等の発生時における警察等関係機関に対する連絡体制を確立する
とともに、捜査活動への積極的な協力を図る。

7. 暴力団等反社会的勢力の排除

事業者等は、暴力団等反社会的勢力を排除するため、同勢力からの接触等が
あった場合には、警察に即報するとともに、各種要求には絶対に応じない。

8. 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活
性化のための措置を実施するにあたっては、あらかじめ地域住民の意見を十分
に聴取する。

9. その他

以上の項目に記載のない事項で、「安全な住民生活の保全」のために必要な事
項が生じたときは、その都度、事業者及び警察等関係機関で協議のうえ、必要
な措置をとる。

**11 法第5条第2項第3号に規定されている区域における同項第7号の施設
の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合にあって
は、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に
関する事項**

企業立地重点促進区域における農地法等による処分についての配慮に係る事項につ
いては、企業の導入計画が明らかになった段階で、必要に応じて基本計画を変更し定
めることとする。

変更により追加する農地等を含む企業立地重点促進区域は次のとおりである。

- (1) 下教来石地区（北杜市）
・重点促進区域面積（追加分）

- 11,469 m²
- ・上記のうち農地面積 11,469 m²
- ・追加後重点促進区域面積 8.8 ha
- ・調整等の状況

当該用地は、既重点促進区域に隣接する農振農用地であり、平成20年5月27日付けで農用地と工業用地との利用に関する事前調整は終了している。

既に立地予定企業があることから、関係機関と協議し、農地転用手続きを進めている。

(2) 御勅使地区（韮崎市）

- ・重点促進区域面積 31,782 m²
- ・上記のうち農地面積 30,630 m²
- ・調整等の状況

当該用地は、農振農用地（284 m²）を含む農地が大部分を占める区域であり、平成20年5月27日付けで農用地と工業用地との利用に関する事前調整は終了している。

立地企業が決定した際は関係機関と協議し、農地転用手続きを進める。

(3) 上ノ山・穂坂地区（韮崎市）

- ・重点促進区域面積 80,886 m²
- ・上記のうち農地面積 76,307 m²
- ・調整等の状況

当該用地は、平成21年7月29日付けで「山梨県韮崎地区農村地域工業等導入実施計画書」の変更に伴う協議が成立しているため、関係機関と協議し、農地転用手続きを進めている。

1 2 その他産業集積の形成又は産業集積の活性化の促進に関する重要事項

- ・山梨県では、平成 16 年 3 月、「創造と連携」をキーワードに、「活力ある産業県やまなし」を築くことにより、本県の特徴有る産業集積や技術シーズなどを活かした産業振興を図るため、「山梨県産業振興計画」を策定した。
- ・特に、5 年程度を目途とした中期的重点プロジェクトの一つに、「産業集積推進プロジェクト」を位置づけており、これからの成長産業を育成する視点から、様々な施策・事業を推進している。

＜プロジェクトの概要＞

◆山梨県産業集積促進助成金制度

新たに山梨県内に土地を取得して工場を設置し、3 年以内に操業を開始した製造業者などに対して土地取得費を除く投下固定資産額の 10%(最大で 10 億円)を助成する。

○対象業種

製造業、その他著しく本県経済の活性化に資するものとして知事が認める事業

○対象地域

県内全域（県と同趣旨の助成制度を有する市町村の区域内）

◆オーダーメイド方式による工業用地の整備

新たな工業用地整備に際して、入居希望企業の要望を盛り込みながら、オーダーメイド方式の用地整備を推進する。

◆頭脳産業の集積促進

本県経済のソフト化、サービス化の進展に対応して、ソフトウェア業、機械設計業、研究所など頭脳産業の早期集積を図る。

1 3 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から平成 24 年度末までとする。

【別 表】企業立地重点促進区域 一覧

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha
1	富士吉田市	あらや地区	新屋	中鍛冶屋作	1600-1、1600-2、1600-3、1600-4、1601、1602、1603、1604、1605-1、1605-2、1606、1606-11、1607、1608、1609、1610、1611、1612、1613、1614、1615、1616、1617、1618、1619、1620、1621、1622、1623、1624、1625、1627、1628、1629、1630-1、1630-2、1631-1、1631-2、1634-1、1634-2、1635、1636、1637、1638、1639、1640、1641、1642、1643-1、1643-2、1643-3、1644-1、1644-2、1644-3、1645-1、1645-2、1645-3、1645-4、1645-6、1647、1657-1、1657-2、1658、1661-2、1661-3、1661-5、1661-7、1662、1665-21、1665-22、1665-23、1669-2、1669-3、1669-4、1669-6、1669-7、1669-8、1670-1、1678、1679、1680、1681、1685-1、1686-1、1686-2、1686-3、1687-1、1687-2、1688、1689、1690、1691、1692、1693、1694、1695-1、1695-2、1696、1697、1698、1699-1、1699-2、1700-1、1700-2、1700-3、1701-1、1701-2、1702-1、1702-2、1702-3、1703-1、1703-2、1703-3、1704-1、1704-2、1705-1、1705-2、1706-1、1706-2、1706-3、1706-4、1706-5、1706-6	12.6
				上鍛冶屋作	1659、1660-14、1660-15、1660-16、1660-17	
2	山梨市	正徳寺地区	正徳寺	河原	1572、1573、1574、1575、1577、1579、1581、1582、1583、1584、1586、1587、1589、1590、1591、1592、1593、1594、1597、1598、1599、1601、1602、1603、1604、1605-1、1605-2、1607-2、1672、1673、1679-1、1679-2、1680、1682、1683、1685、1686、1687-1、1687-2、1688、1689、1690、1691、1692、1693、1694、1695、1697、1698、1700-1、1703-1、1704、1706、1707、1708、1709、1710、1711、1712、1713-1、1713-2、1714、1715、1716、1717、1718、1719、1720、1721、1724、1725、1726、1729-1、1729-2、1731、1732、1733、1734、1735、1736、1737、1740、1744、1748、1749、1753、1756、1757、1758、1764-1、1766、1767-1、1767-2、1767-3、1769、1770、1771、1772、1774、1776-3、1777-1	4.5
3		倉科地区	倉科	曲田	575-1、578-1、579-1、579-2、580、581、582、583-1、585、586、606	0.7
4	大月市	中初狩地区	初狩町中初狩	石代神戸北	555-1、555-6、555-7、557-1、557-3	3.2
5		岩殿地区	賑岡町岩殿	子神森	600-1	0.8
6	南アルプス市	中河原地区	上今諏訪	中河原	850-4、850-5、850-7	6.2
7	北杜市	下教来石地区	白州町下教来石	北原	竹花 54-1、56、58、59、60-1、61、65-1、66-2 道明 169、170、171-1、172、173、174、177、178、179、180、181-1、181-2、182-1、183-1 登り道 194、195-1、195-2、196-1、198、199、200、201-1、201-2、203、204 214-1、215-1、215-2、221、236、238-1、238-2、241、242-1、242-2、242-3、243-1、243-2、244-1、244-2、244-3、244-4、244-5、244-6、245-1、246-1、247-1、247-2、248-1、248-2、248-3、249-1、249-2、251-1、253-1、255-1、256-1、257-1、258、261-3、262-1、330-1、331-1、332 加久保 333-1、333-2、333-3、333-4、335、336、341、342、343、345、346、348、349、350、351-1、351-2、352、354-1、354-2、355-1、355-2、356、357、404、405、406-1、406-2、407-1、407-2、407-3、408-1、410、411、412-1、412-2、412-3、414-1、414-2、415、416-1、416-2、419	8.8
8		宮久保地区	小淵沢町	下深沢	9584-1、9584-2、9584-4、9584-7、9585、9586-1、9587-1、9587-4、9588-1、9589、9590-1、9591-1、9592、9594、9597、9598、9599-1、9599-2、9600-1、9601、9602、9604、9615-1、9616、9616-2、9617、9618、9618-2	1.5
9		上の原地区	高根町村山北割	上の原	1595-60、1595-61、1595-62、1595-63、1685、1687、1689-37、1689-38、1689-39、1689-40、1689-50	1.7
10	甲斐市	下今井地区	下今井	繁沢	527-1、528、529、530、531、532-1、533、534、535、536、537、539、540-1、560-1、561、562、563、564、565、566、567、568、569、570、571、572、573、574、575、576、577、578、580、581、582、583-1、585、586、588-1、588-2、589、590、591、592、593、594、595、596、597、598、599-1、602、603-1、605-1、606-1、607-1	3.1
				鳴石	421、422-1、423、424、425、464-1、468-1、469-1、470、471、473、474、475、476、479-1、480、482-1、483-1、498-1、499-1、500-1	

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha
				峯の下	670-1, 671-1, 672-1, 674-1, 674-2, 675, 676-1, 677-1, 677-2, 678-1	
11	笛吹市	石橋地区	境川町	大坪	257, 258, 259, 262-1, 264-1, 265, 266, 267, 268, 269, 270-1, 270-2, 270-3, 274-1, 274-2, 276-1, 276-2, 277-1, 277-3, 571, 572-1, 572-3, 649-1, 649-3, 660-1, 660-2, 662-1, 662-2, 665, 666-1, 666-2, 666-3, 666-4, 667-1, 667-2, 667-4, 667-5, 667-6, 667-7, 667-8, 687, 688-1, 697-1, 697-2, 697-3, 697-4, 698-1, 698-2, 699-1, 699-2, 699-4, 699-5, 699-6, 700-1, 701-1, 703-1, 703-2, 703-3, 703-5, 703-6, 703-7, 703-8, 704-1, 704-2, 704-4, 706-1, 706-2, 706-3, 706-4, 706-5, 706-6, 706-7, 707-1, 707-2, 707-3, 708, 709-1, 709-2, 709-3, 710-1, 710-2, 712-1, 712-2, 713, 714, 715-1, 717-1, 717-2, 736-1, 737-1, 741-1, 743-1, 745, 752-1, 753-1, 753-2, 753-3の一部, 753-4, 754-1, 754-4, 754-6, 755-1, 755-4, 761-1, 763, 765, 766-1, 768-1, 772-1, 773-1, 792-1, 792-3, 1216, 1217-1, 1218, 1219, 1220, 1221, 1222, 1223, 1224-1, 1224-2の一部, 1224-3, 1225, 1226-1, 1226-2, 1227, 1228-1, 1228-2, 1228-3, 1228-4, 1229-1, 1229-2, 1300, 1301-1, 1301-2, 1301-3, 1302-1, 1302-2, 1303-1, 1303-2, 1304-1, 1304-2, 1304-3, 1304-4, 1304-5, 1305-1, 1305-2, 1306-1, 1306-2, 1307-1, 1307-2, 1308-1, 1308-2, 1309-1, 1309-2, 1310-1, 1310-2, 1310-3, 1311, 1312, 1313-1, 1313-2, 1314-1, 1314-2, 1315-1, 1315-2, 1315-3, 1316-1, 1316-2, 1317-1, 1317-2, 1317-3, 1317-4, 1318-1, 1318-2, 1318-3, 1319-1, 1319-2, 1319-3, 1320-1, 1320-2, 1320-3, 1321, 1322-1, 1322-2, 1323, 1324, 1325, 1326, 1327-1, 1327-2, 1328-1, 1328-2, 1329-2, 1329-3, 1330-1, 1331, 1332-1, 1332-2の一部, 1333-1, 1334-1	12.9
				石橋	939-2, 1181-5, 1181-6, 1181-7の一部, 1377-2, 1377-3, 1386-1, 1386-4, 1406-2, 1406-3, 1413-2, 1413-3, 1415-2, 1415-3, 1432-2, 1432-3, 1441, 1442, 1443, 1444, 1445, 1446, 1447, 1448, 1449, 1450, 1451, 1452, 1453, 1454, 1455, 1456, 1457, 1458, 1459, 1460, 1461, 1462, 1463, 1464, 1465, 1466, 1467, 1468, 1469, 1471, 1473-1, 1473-2, 1478, 1483, 1485, 1497, 1500, 1502, 1505-1, 1505-2, 1511-1, 1511-2, 1517, 1519	
			石和町	砂原	925-1, 927-1, 927-2, 930, 931-1, 932-1, 933, 937, 938, 942, 944, 946-1, 948, 949, 950, 951-1, 956, 959	
12	甲州市	上萩原	塩山上萩原	菖蒲沢	4976-1, 4976-6, 4976-14, 4995-1, 4995-2, 4995-5, 4995-8, 4998, 4975	1.5
				地藏田	758, 758-2, 759	
13	中央市	高部地区	高部	上河原	816の一部, 818, 819, 820, 821-1, 822-1, 823-1, 824, 825-1, 827, 829, 830, 831, 832, 833, 834, 836, 837, 838-1, 840の一部, 841, 842-1, 842-2, 843-1, 843-2, 846, 847, 848, 849, 850, 851, 852, 854, 855, 856, 857, 858, 859, 860, 861, 862, 863, 864, 865, 866, 867, 868, 870, 871, 872, 873, 874, 875, 876, 877, 879, 880-1, 880-2, 880-3, 881-1, 881-2, 881-4, 883, 884-1, 885, 886, 887, 889, 890, 893, 894, 895, 896, 897, 898, 900, 901	5.0
				東河原	1132-1, 1132-3, 1134-1, 1134-4, 1134-5, 1135-1, 1135-2, 1135-3, 1135-4, 1137-1, 1137-2, 1138-1, 1138-2, 1140-1, 1140-2, 1141, 1142, 1143, 1144, 1145-1, 1145-2, 1145-3, 1145-4, 1148-1, 1148-2, 1151-1, 1151-2, 1153-1, 1153-2, 1154-1, 1154-2, 1155, 1156, 1157, 1158, 1159-1, 1159-2, 1160-1, 1160-2, 1163-1, 1163-3, 1163-4, 1164-1, 1164-3, 1166-1, 1166-3, 1169-1, 1170-1, 1171-1, 1171-2, 1172-1, 1172-2, 1180, 1181, 1182, 1183, 1184, 1185, 1186-1, 1186-2, 1187-1, 1187-2, 1188-1, 1188-2, 1189, 1190-1, 1190-2, 1191, 1192, 1193-1, 1193-2, 1194-1, 1194-2, 1195-1, 1195-2, 1196, 1197, 1198, 1199, 1200, 1201, 1202, 1203, 1204, 1205, 1207, 1208, 1209, 1210, 1211-1, 1211-2, 1212-1, 1212-2, 1213, 1215-1, 1215-2, 1216, 1217-1, 1217-2, 1218-1, 1218-2, 1219, 1221-1, 1221-2, 1222-1, 1222-2の一部	

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha
14		ビジネスパーク	乙黒	五反田	104-9、107-4、121-28	2.9
				神明窪	135-1、135-2、158-1	
				二反田	354-10、354-11	
15	市川三郷町	大塚地区	大塚	梨ノ木	1-1、2、7-1、16、20、24、30、297-1	5.7
				上河原	302-1、303-2	
				幅下	5186、5190-1、5195、5225-1、5321-1、5382-1	
				小山	1108-6、1172-1、5385-9	2.5
16	南部町	中野地区	中野	荒谷	2745、2746、2764、2784、2786、2939、2940、2942-1、2943、2944-1、2944-2、2948、2958、2959、2960-1、2994-1	
				古林	2895、2895-3、2896、2898、2901、2908、2910、2914、2919、2921、2925、2926、2928、2928-2、2928-3、2933-3、2934、2935-2、2936	
17		富沢地区	富士	平	28505-1	1.1
18	西桂町	長塚地区	小沼	長塚	167-1、167-2、301-3、302-1	0.9
19	山中湖村	出口道下地区	山中	出口道下	1087-1、1087-3、1087-4、1087-5、1087-6、1087-7、1087-8、1087-9、1087-10、1088-1、1088-4、1089-1、1089-2、1089-3、1089-4、1089-5、1089-7、1089-9、1089-10、1090-3、1090-4、1090-5	2.3
20	鳴沢村	ジラゴンノ地区		ジラゴンノ	8532-30、8532-49、8532-55、8532-65、8532-195、8532-309、8532-310、8532-331	13.6
21	小菅村	小菅地区		池之尻川原	4366-2	0.2
22	丹波山村	奥秋地区		清水	1376、1377、1378、1379、1380、1381	0.4
23	菰崎市	御勅使地区	大草町下條中割	新田	621-3、629-2、629-4、634、638-1、639、640、641、642、643、644、645、646、647、648、649-1、649-2、651-1、651-2、652-1、652-2、654、655、656、657、658、660、662、663、664、665、666、667-1、667-2、671、675、676、677-1、677-2、678、679-1、679-3、680、681、686、687、688-1、688-2、688-3、690	3.2
				清水	691-1、691-2、692、693、699-1、700、702-1、702-2	
24	菰崎市	上ノ山・穂坂地区	上ノ山	寺平	2954の一部、2955-1の一部、2955-2の一部、2956-1の一部、2956-2の一部、2957-1の一部、2959、2960、2961の一部、2962の一部、2986-1、2986-2、2987、2990-1、2991、2992、2993、2994、2995、2996、2997、2998、2999、3000、3001-1の一部、3001-2、3002-1、3002-2の一部、3002-3の一部、3002-4、3004、3005-1の一部、3005-2、3005-3の一部、3005-4、3006-1、3006-2、3007-1、3007-2、3008-1の一部、3008-2、3010、3011、3012、3013-1、3013-2、3013-3、3014-1、3014-2、3015、3017、3018、3019、3020、3021、3022、3024、3028、3029、3030、3031、3032-1、3033-1、3034、3034-1、3035-1、3036の一部、3037、3038、3040、3041-1、3041-2、3042、3043、3044、3045、3046、3047、3048、3049-1、3049-2、3053、3054、3057、3059、3106、3108、3111、3117、3118、3119-1、3119-2、3119-3、3124、3125-1の一部、3135-1、3135-2	8.1
				沼	3176-1の一部、3178の一部、3179の一部、3180、3180-1の一部、3181、3185、3186-1、3187、3188、3189、3190、3191、3192、3193、3194、3195、3196、3197、3198、3199、3200、3201、3202、3237、3238、3239、3240、3241、3243、3244-1の一部、3248の一部、3309の一部、3312、3314	
			穂坂町宮久保	三百水	1123、1125、1129、1130、1132、1133の一部、1134、1135の一部、1137-1、1137-2、1138-1の一部、1139-1の一部、1140-1の一部、1140-2、1141の一部、1142の一部、1143の一部、1145の一部	
25	南アルプス市	御勅使南地区	六科	御崎	285-5	12.9
				西久保	2847-1、2847-3	
				石橋	2942-1	
			野牛島	舞台	3135-1	
				大塚	3136-1、3136-28、3212-62、3212-90、3212-91、3222	
				畑返	3257-11	5.8
26		上八田地区	上八田	北原中通	53-1、57、58、59-1、59-3、59-4、60-2、60-3、60-7、67-2、68-2、68-3、69-2、69-3、70-2、73-2、75-3、75-4、76-2、77-5	
				鼠天神	280-7、282-2、282-3、283-2、283-3、288-2、297-2、298-2、298-3、300-1、300-2、300-6、303-2、304-5、310-3、311	

No.	市町村名	区域の名称	大字	字	地番	面積 ha
27		大師地区	大師	南大師	811、812-1、813-1、814-1、815-1、816-1、816-7、816-8、816-9、816-10、817-1、818-1、820-1、820-2、820-3、821-1、822、823、824、825、827、828、829、830、873-2、874-2、874-3、875-1、876-1	2.6
計						124.7